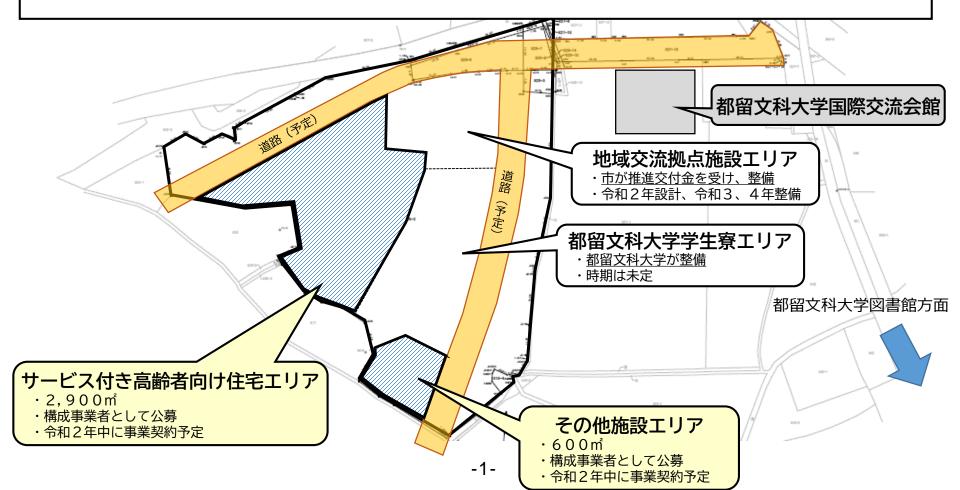
「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクト構成事業者公募事業の概要

下図の網掛け2個所に施設整備を行う事業者を、「複合型居住プロジェクト構成事業者」として公募。

- ① サービス付き高齢者向け住宅の整備は必須事業。
- ② その他施設の整備実施是非は、事業者の判断。何を作るかも事業者の裁量 ⇒ただし、審査基準は要協議。実施する場合に加点とするかどうかなど。



公募事業の条件・ポイント等

●主な条件

- ・土地:普通財産のため、行政財産使用料条例を参考とし、賃借料収入を見込む(予定)。開発は事業者が開発の都度変更申請書を作成、市が申請行為。申請手数料も事業者負担。
- ・インフラ関係:主要な道路、上下水道等のインフラは市が整備。施設への引き込みは事業者。敷地内 の生活道路等の整備は、今後市と協議して決定するものとする。
- ・公募スケジュール:公募要項公表後、説明会及び現地見学会開催(5月)。個別対話期間(公表〜8月末)も設け、要項や要求水準書について改定できる形(参入しやすい形態を取るため)。 個別対話期間終了後、企画提案書提出期間(9月〜11月末)となる。
- 事業者決定等:令和2年度中に決定、基本協定及び事業契約を年度内に締結。

ポイント① 公募の業務範囲外事業をベイト(撒き餌)的に活用

要項では、今回の公募範囲を「サ高住及びその他施設の整備・所有・運営」に限っているが、複合型居住Pエリアでは、そのほかに「地域交流拠点の指定管理者公募」や、「都留文科大学学生寮の整備・運営公募」が今後あることを記載し、参入の際のベイトとしている。

ポイント② 充実の支援策

- ・国 ①サ高住補助金 ②税制優遇 ③住宅金融支援機構による優遇策
- ・市 ①サ高住補助金 ②地域総合整備資金 ③地域経済循環創造事業補助金 ④企業立地支援金 ⑤入居者確保支援策 ⑥官民連携まちづくり推進協議会、カラフルによる情報提供

ポイント③ 個別対話等にて要項等のフレキシブルな改定を可能に

個別対話期間を8月末まで設け、意見を募集要項等に反映させる形で変更可能とし、事業者の参入しや すさを担保した。 -2-

公募要項等の構成

「これもポイント!**」**

- ●「生涯活躍のまち・つる」のあらましと複合型居住プロジェクト周辺の状況
 - ⇒【ビジネスチャンスを感じてもらうための導入資料】

簡単にいえば、複合型のコンセプトブック。生涯活躍のまち・つるの考え方と、予定地周辺の非常に 特徴的な人口構成や商業等の状況を見てもらい、簡単なマーケティングができるような情報提供を行 う。これによって、面白みのある「その他施設」を誘発したい。

- ●「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクト構成事業者公募要項
 - ⇒【公募事業全体の説明書・ガイドライン】

事業概要、公募スケジュール、応募の資格要件、支援策、審査などについて記載し、公募事業全体の ガイドライン的な役割を果たすもの。

- ●「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクト構成事業者仕様書(要求水準書)
 - ⇒【公募事業の中でも、整備施設のみに特化した仕様書】

本公募で実施するサ高住に要求する水準(生涯活躍のまち・つる認証ガイドラインを準用)と、その他施設に要求する内容を書いた仕様書。

- ●様式集(ワード・エクセル)
 - ⇒公募要項で定められる様式を集めたもの。資金関係についてはエクセルで提供。

基本計画における イメージ図



趣味-

家の隙間で温泉・トレッキング・食・・・etc 居場所を分散配置し自然と情報の共有 地域交流拠点施設-

地元企業のアピール、説明会の場 カフェや交流スペースで懇親会、 多世代にわたる相互意見交換の場 音楽

アプローチ道路に賑わい をつくり人を呼びこむ 学生コンサートも開催